業務改善の実施状況報告

組織名	水産庁増殖推進部研究指導課	連絡先	03-6744-2371
所管する 業務の概要	1.水産に関する試験及び調査研究に関すること。 2.水産に関する技術の改良及び発達並びに普及交換に関すること並びに沿岸漁業改善資金の貸付けについての助成に関すること。 3.漁船の検査に関すること。 4.独立行政法人水産総合研究センターの組織及び運営一般に関すること。 5.独立行政法人評価委員会水産分科会の庶務に関すること。		

1. 職員の基本的な心構え・行動について				
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策			
・外部からの意見、苦情、情報提供等があった場合には速やかに課内職員で情報を共有するとともに、情報の蓄積に努めている。・外部からの情報提供依頼等については、依頼の意図等を詳しく確認し、正確かつ丁寧な説明を行っている。	・情報提供や依頼等の担当が違っていた場合は、担当課を調査し、 速やかに具体的な連絡先を案内する。			

2. 国民視点に立った業務の遂行について				
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策			
・恒常的に業界紙等から情報収集を行うほか、会議、現地調査の際に、現地の漁業者等と積極的な意見交換を行い、現場ニーズを把握するよう努めている。 また、留意すべき事項については、帰庁後速やかに管理職及び関係職員への報告に努めている。	・事業関係会議や必要に応じたアンケート調査等により積極的な情報収集等を図り、今まで以上に現場におけるニーズを把握した上で、必要とされる調査・研究、技術開発の実施に反映し、その成果を関係業界及び社会に還元する。			

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて				
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策			
・課内職員や関係課との情報の共有化を図り、業務の改善等に努めている。	・さらに課内・関係部局等と幅広い情報の共有化を図り、業務の 効率化に努める。			

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について				
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策			
・業務上関係が深い漁業調整事務所をはじめとする出先機関等とのやり取りの頻度を高め、現場の実態等における問題 意識の共有化に努めている。	・より一層の状況把握とその改善に努める。			